

平成 24 年 6 月議会山田美津代一般質問

○議長（青木義勝君） それでは、以上で、八尾君の一般質問は終了いたしました。

それでは、次に、13番、山田さんの発言を許します。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 議場の皆さん、こんにちは。傍聴の皆さん、こんにちは。13番、山田美津代です。2期目の初めての一般質問です。この場に立てる幸せと、また町民の皆様の責任を改めて重く受けとめながら質問させていただきます。4項目質問させていただきます。

まず1、在来地の消火栓40ミリを65ミリに変えていく必要があるのではないのでしょうか。奈良は津波のおそれはありませんけれども、地震や火事の可能性は常にあり、特に在来地の密集した地域は火事が起きたときの初期消火が大事です。ところが各大字周辺は、40ミリの小さい口径の消火栓が多く、自警団の初期消火の役には立つと説明をお聞きいたしましたけれども、火柱が上がった状態では役に立たず、とても不安です。順次65ミリに変えていかないと、いざというときには間に合わないのではないのでしょうか。

2番目、食の自立支援は安否確認を重視して、もっと使いやすい制度にしては。

高齢者の1人家庭か老老家庭に昼食を運び、安否確認をする、とてもよい制度ですが、今現在、月約65件の需要があり、平成23年度は全部で745件でした。そして462万円使っております。予算は540万円取っておりますが、消化し切れていません。竹取の丘と大和園がこの配食サービスを受け持ってやられていますが、申し込まれたら食事の用意ができない状態かどうかを、それを確認して、この2つの事業者が受ける制度と聞きました。それがその確認に来られるのが嫌で、申し込みをしても断るひとり暮らしの高齢者もおられます。孤立死を防ぐ手だてとして、もっと使いやすい制度に改革されてみたらいかがでしょうか。

3番目、「子ども・子育て新システム」についての町としてのお考えは。

民主党政権は消費税増税と一体の社会保障改悪法案の1つとして、このシステムを進めようとしています。保育の公的責任を放棄したこのシステムを取り入れたら、保育も金次第になる市場化を進めてしまい、市町村の責任を後退させ、子供たちは詰め込みの保育園で1日を過ごす状況が生まれ、保護者も安心して子供を預けられない。そんな保育所には絶対にしてはならないと思いますが、町はどのように考えておられるのでしょうか。

4番目、中学校給食は子供たちの体や安全・安心を願う保護者の要望に沿った自校方式で。

昨年12月の総務文教委員会に先ほど八尾議員の質問にもありましたが、請願人として

来られたお母さん方の多くの方が望む給食は地場産の安全・安心な給食です。そして食育の面でもすぐれている調理室からおいしそうなおいがしてくる自校方式が一番です。これは以前に教育長も自校方式が一番ということをおっしゃられました。そのためどのような計画をお持ちですか。今、組まれている予算では、2つの委員会の研修費が主です。実現に向けて補正を組む必要があると思いますが、また3月議会では町長は実現すると明言をされ、先日行われた食生活・食育を考える会議でも実現する方向でいくと話されておられました。教育委員会の給食懇話会は、この時点で今年度まだ一度も開催されていませんと書いていますが、6月20日に開催されるというのを、この間お聞きいたしました。必ず傍聴に行きたいと思っております。

この12月議会で実施をする請願が採択された結果をどのように受けとめ、早急に実現に向けて動き出さなければいけないと思うのですが、多くの町民の今か、今かと待ち望んでいる声を教育長はどのようにお考えで教育委員会としてどうお進めになられますか。お考えを答弁をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（青木義勝君） それでは、ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。
平岡町長！

○町長（平岡仁君） ただいま山田議員から4項目にわたって御質問がありました。

まず1番目の消火栓を40ミリを65ミリに変えてはどうかという質問でございます。

答弁として、40ミリ口径の消火栓の多くは、大字内の狹隘道路や水道管が75ミリ未満のところ設置されていたものであり、基本的に各大字において管理をお願いしております。

火災の初期段階における初期消火活動は特に重要であり、これら40ミリ口径の消火栓であっても必要とされる場所があります。

一方、65ミリ口径の消火栓は、消防庁から示されている「消防水利の基準」において、消防ポンプ自動車等の動力消防ポンプの給水口に直結でき、所要の量の給水が円滑になされるものとして規定されています。

消火栓の40ミリから65ミリへの切りかえについては、その消火栓を取りつける水道配水管が口径75ミリ以上であることや、同一水利でないことなどを検討しながら切りかえてまいりたいと存じます。なお、現在の40ミリ小口径の消火栓については、切りかえまでは存続させるものであります。

防火は消火栓だけでなく、自主防災組織などの火災予防の取り組みも重要であり、地域の要請により消防署、消防団、女性消防団員による防火訓練も行っており、平成23年度には11地区で12回実施いたしました。今後もさらに広げてまいりたいと存じます。

次、2番でございます。食の自立支援、安否確認を重視して、もっと使いやすい制度に

してはどうかという御提案でございます。

お答えとして、本事業は65歳以上の高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯の方が、虚弱である場合、心身の障がい、疾病等の理由によって、食事の調達が困難な方を対象として、栄養バランスに配慮した昼食を配達し、その際には、特に安否確認に重点を置いて、町内の介護事業所である大和園と竹取の丘に委託業務として実施しているものであります。

万が一、健康状態等に異常が認められた場合は、地域包括支援センターを中心に保健、医療関係機関との連携を図り、他の在宅サービスの導入等の総合的な支援を行います。

この事業につきましては、介護保険における地域支援事業の一環として実施しているものであり、第1号被保険者の保険料も、その財源として充当されております。このことから、利用者については、生活状況、栄養状況等を十分に把握し、真に必要な方に利用していただけるよう努めている状況であります。

なお、事業者による日常生活の課題分析のための確認調査を嫌がって断る方がおられるという御指摘ですが、福祉課窓口等においては、そういう事例は今のところお聞きしておりません。また、孤独死を防ぐ手だてについては、坂口議員にもお答えしたとおり、高齢者見守りネットワークの活用を図ることで対処してまいりたいと考えるものであります。

次、3番でございます。子ども・子育て新システムについての町としての考えをお聞きいただきました。

答弁として、本町の保育行政につきましては、人口の増加とともに保育ニーズが多様化する中で、公設公営2園、公設民営2園、民立民営2園の3つのパターンによる6園で保育を行っております。この6園が連携を深めながら、町内の子供たちに同様の内容の保育サービスが提供できるよう、日々努力を重ねているところでございます。また、本町は従来から年齢による保育料を設定しており、他市町村と比較して特色のある取り組みを行っております。

現在、待機児童はありませんが、引き続いて待機児童をつくらないことは重要な課題だと考えております。

国は、教育と保育の一体的な提供を提案していますが、具体的な内容については、まだ不詳の状態であります。いずれにいたしましても、次代を担う大切な子供たちを安心して任せていただけるよう誠意を持って、保育所運営に取り組んでいるところでございます。

今後も、保育行政の充実と子育て家庭への支援のために、引き続き鋭意努力を続ける所存でございます。

次、4番目でございます。中学校給食は、子供たちの体や安全・安心を願う保護者の要望に沿った自校方式でしてほしいと、この要望でございます。

私からの答えと、そして教育委員会から教育長が答弁をいたします。

答弁として、「広陵町の食生活・食育を考える会議」につきましては、奥本議員の御質問にお答えしたとおりであります。議員傍聴いただいたとおり、学校における「食育」を推進するためにも、中学校給食の実現に向け、議論いただいております。最初から自校方

式限定で検討していくのではなく、デリバリーやセンター方式、また弁当併用など、それぞれの方式により、メリット・デメリットがあると考えていますので、広陵町にふさわしい中学校給食のあり方を検討しているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（青木義勝君） 安田教育長！

○教育長（安田義典君） 山田議員の質問事項4番、中学校給食は子供たちの体や安全・安心を願う保護者の要望に沿った自校方式でということについて、教育委員会から答弁をしたいと思います。

中学校給食につきましては、町部局では「広陵町の食生活・食育を考える会議」において、食のあり方について御意見をいただいております。

教育委員会では、「中学校給食懇話会」において、給食の実施について幅広く意見をいただくこととしており、第2回懇話会は、来る6月20日に開催することとしています。

これまでの間、教育委員会では、先進地の視察を行い、中学校給食のあり方について資料収集と研究を重ねてきたところであります。

懇話会においては、これらの内容について説明を行うこととしておりますので、この中で広陵町としての特色を持った給食の方式や方法等について、多方面から御意見をいただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） それでは、13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございます。

40ミリ口径の消火栓の多くは、大字内の狹隘道路や水道管が75ミリ未満のところに設置されていたものであり、基本的に大字において管理をお願いをしますという答弁ですね。その後に、消火栓を取りつける水道配水管が口径75ミリ以上であることや、同一水利でないことを検討しながら切りかえてまいりたいと存じますと、前向きな御答弁をいただいておりますが、私の住んでおります赤部、これ自分が住んでいるところだから言うのではないんです。やはり航空写真とかね、そういうので見ますと、密集しているところがたまたま私の地域ということで、例を挙げさせていただきますけど、近くに消火栓と書いた黄色に枠が近くにあるんです、幾つも。安心してたんです。ここにも消火栓がある、ここに消火栓があると。ところが、ある方が教えていただいたところによりますと、それが40ミリなので、消防ポンプの65ミリと合わないんだということがわか

りまして、いや、これでは大変だと。各大字に40ミリのほうをお願いしているということですけど、その初期消火にどのような状態のことを初期消火と思いますか。私ちょっと調べてみたんです。火事って、火災というのは、初期消火とは、1メートルまでの間、例えばてんぷらの油が床に、火が床に行きまして燃え広がる。大体1メートルぐらいまでの間で消さないと、それ一、二分なんですよ、それが初期消火ですね。壁を伝わって天井へ来る。こうなりますと、もう逃げないといけません、命にかかわりますから。もう後は消防ポンプ65ミリの消火栓で圧をかけて消さないと消せなくなるわけです。たった1分から2分の間のことです。5分もたてば、もう天井へ燃え移っちゃうわけです。本当にこの初期消火は大事なんです。消火器は数秒ですよ、8秒といったかな、数秒の間しか出てません。その40ミリの消火栓、あれを持ってきても結局、その初期消火の間で、もう天井に回ったら、もう水が行かないわけです、天井まで。ですから、そういう消火栓がすぐ近くにあっても、役に立たないわけです。これでね、今、水道管が50ミリとか、今おっしゃったように狹隘道路、本当に50ミリとか75ミリ、100ミリぐらいのところ、これを見せていただいてね、切り図を見せていただいたら、近くのところは、本当にそういう水道管しかなかったです。

今度ね、この間、全員協議会で第4次総合計画、規制市街化の狹隘道路の拡幅をはじめ、町道の整備を計画的、効率的に進める。4メートル未満の道路の整備も求められています。ここに活路を見出しました。ここにね、入れてください。私たちの赤部のところは2メートル道路なんです。それからこの4メートル道路の狹隘道路なんです。ここをやっぱり老朽化した水道管をやはりもう入れかえる時期にも来ています。そうしたらやっぱりこんな50ミリ、75ミリ、100ミリじゃなくて、きちっとした水圧のある、そういう水道管に順次入れかえていって、この40ミリを65ミリに変えていっていただいて、本当にこの在来地の皆さんも安心して過ごせる。そういう見直しをお願いしたいなというふうに思います。これ、いつごろにね、時期、「切りかえてまいりたいと存じます」というふうな御答弁をいただいています。いつごろにしていだけますでしょうか。もう日々ね、やはり高齢者も多いです、私たちの地域。火災が起きたときに、どうやって前のおばあちゃん、お隣の高齢者の方をどうやって助けようか。そんなことを毎日考えているところなんですけど、やはり消火栓がきちっと消せる消火栓があるということはやっぱり大事なことでないかと思うんです。その辺時期を教えてくださいませんか。

○議長（青木義勝君） 松井総務部長！

○総務部長（松井宏之君） この40ミリの分でございます。今、赤部を例にとりていただきましたが、この40ミリの設定されている、その経緯でございますが、当然、赤部も公共下水が入ったという関係で、そのときに水道管の入れかえは皆さしていただい

ております。そのときに、普通でしたら、太い管が入ったら65ミリの消火栓に変えていくということが通例でございます。ところが、その当時のときには、大字によって、その40ミリのホースとか色、たくさん器具を持っておられると、使い勝手ええということで、従来からの40ミリのままで結構といいますか、それでええというような話でそういう形になった経緯がございます。せやって、その大字によって、それぞれ65ミリ、40ミリ、それから当然その狭隘のところで、あくまでも75ミリの水道管が入っているところ、またとられるところが少ないところは50ミリで入っているところがございます。そういうところは、もう当然65ミリにできないという形になります。

それと、最初言われたその初期消火ということで、初期消火、当然燃え上がったときに消火器を使ってもら。それから一番早いのが、もう近くの方が消火栓から水を出してもらというのが一番手っ取り早い消火の方法でございます。そこへ通報をしていただくという形のものでございますが、この40ミリの利点といいますのは、燃え上がったときに、婦人のお方、老人のお方でしたら、この40ミリは当然利用できる。65ミリでしたら、女性のお方とか、老人のお方はなかなかその使用ができないという部分がございます。そういうこともありますし、器具の問題もあって、その40ミリで、そのまま残っている部分がございます。それは広陵町全体で言えることですので、今後、ここに書いてますとおり、町の消防、または消防署におきまして、基準は65ミリのほうのホースで統一しているという状況でございます。できたら65ミリに変えてもらったら、消防団も消防署も使えるという形でございます。その辺のことで、ここに回答のほうを書かしてもらいましたが、あくまでも変更については、大字との協議の中で進めていくと。当然、その1基をしかえるのにかなりの費用がかかりますので、全部をかえるというわけにはいきませんので、逐次変えていくと。

それと、その同一水利といいますか、ずっと同じ水道管の中で、何ぼ消火栓を2基とってしまったら、それで両方とも使えないというようなことがありますので、あくまでもその水利の中では、消火栓は1基という形の利用でなかったら、ときに役に立たないという問題もございますので、その辺も含めて大字との協議をして、おいおい変えていくということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 以前にね、このことで部長にお聞きしましたら、自警団が大事ということで、自警団が初期消火をしてくれるということで、40ミリは自警団が使うと。その各大字の婦人は、その消火栓のこんなボックスありますよね、あのホース40ミリつけて、こんな消火の訓練してないですよ。ですから、こういう消防にお詳しい方にお聞きしましたら、この消火栓って格納に入ってますね。あの中に入っているホー

ス、あれの巻き方がね、ただ単一にぐるぐるぐるって巻いたら火事のとくに、ぱっとしたときにねじれて、とても消火ができる状態でないホースの状態になるそうです。菊水巻きと言ってね、2つに折って、それから巻いていく。こういう巻き方が正しい巻き方ということをお聞きしました。でもそういうふうになってないですね。ということは、やはりそういう指導をきちっと、そういう初期消火は40ミリ使っていただいて、自警団や地域の婦人の方にさせていただくというので、そういう指導をしてるんですか。

それと、その大字との協議と言いますけども、大字はこういうことを知らないですよ。その40ミリで初期消火で、初期消火は一、二分だと。それで天井まで行ったときには、そういう40ミリの間には間に合わないとか。そういうことを全部の方は知っていると思えません。私も全然知らなかったです。近くにある消火栓というのは、そういう消火栓で、65ミリというのは、この密集地の外にしかないということ、やっぱりどれだけの方が、役員さんは知っているかもしれませんがね、つかんでおられるか。ですから、やはり町として、各大字にね、私のほうからも赤部はすぐ近くですので、区長さんに言えますけども、今全体の問題というふうにおっしゃられましたよね。ですから、これはやはり早目に各大字と協議していただいて、そして65ミリに順次変えていく。そういうことをお願いしたい思います。そうしないと本当に安心して過ごせないんじゃないかなと。この40ミリがあるなんて全国でも本当珍しいというふうにお聞きしてます。こんな40ミリがあるということ自体がね。もうほとんど65ミリですよ。ですから、そういう状態だということも、広陵町の方は御存じない方がおられると思うので、多いと思いますのでね、やはり町主導で、やはりこれは速やかに各大字と協議していただいて、そして40ミリを65ミリに変えていく、水道管も変えていく、このような形にしていかないと、本当に住宅密集地、火事が一番怖い。この辺、やはりきちっとしていただきたいと思いますが、そのようにしていただけますか。

○議長（青木義勝君） 松井総務部長！

○総務部長（松井宏之君） この40ミリから65ミリに変えるというのは、あくまでもちょっと大字との協議の中で今後進めていくということでございます。

それとホースの巻き方、それから初期消火というのは、あくまでもこれは町の消防団、女性消防団もできております。女性消防団は、特にその大字とかの防災の指導に当たるといのが主な目的で設置されております。そういうことで、各大字においても防火訓練、消防署なり、消防団指導の防火訓練を今後どしどしやっていただきたい。その中では、あくまでも指導としてはホースの巻き方、初期消火、消火栓の使い方、消火器の使い方という形で、そういう指導はちゃんとさしてもらっております。今後その辺のホースの巻き方、初期消火といった形は今後、各大字、自治会のほうで訓練を行って、たくさんの方に

そういう訓練の中で知っていただくと、使い方を知っていただくということで今後進めさせていただきますと思います。

それから40ミリについては、全国でも珍しいというお話でございますが、広陵町には、まだ40ミリたくさん残っております、旧村のほうでは。そういうまだ旧村のほうでは、狭隘といいますか、狭い道路はまだたくさんございます。その中に、40ミリの消火栓が残っているというのは現状でございます。その辺については、今後水道管の入れかえ、口径が大きくなった場合については65ミリに変えていく。また、大字の要望がございまして、太いところに40ミリがついている場合、65ミリに変えていただきたいという要望があった場合については、今後逐次変えていくということで。現在も消火栓の新しい設置、またそういう40ミリから65ミリに交換してくれということで事業のほうもやっておりますので、大字のほうから要望があったら、それで進んでいくということでやっていきたいと思っております。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

次の質問に移ってください。

○13番（山田美津代君） 次の質問に移る前に、ちょっと一言だけ。火災報知器というのは、消火に時間がかかるので、スプリンクラーのあるものが3万円弱で開発されてますので、またそういうことも研究して見ていただけたらと思っております。

次の食の自立支援に移ります。

1990年ごろから、高齢者の社会的孤立の問題が取り上げられ、各地でその防止に向けた仕組みづくりに着手されるようになりました。2010年、全国的な高齢者福祉政策の課題として浮上したのが、年金不正受給事件に端を発した高齢者の所在不明問題でした。家族や親族、地域における高齢者の社会的孤立の発生と、それに伴う孤立死等の問題を改めて顕在化させました。地域の高齢者の社会的孤立は、孤立死や生活困窮、家族の介護疲れなど緊する高齢者の虐待や消費者被害に遭う危険死です。何よりも高齢期であっても住みなれた住まい、地域で安心して安全に過ごせる環境条件を得られることはすべての国民の基本的な人権として、広く共有されており、早急に解決が図られるべき最重要課題です。

先日も75歳になられる方からお話を聞きましたが、隣近所も同じような年、75歳以上になってきたけれども、だれも来てくれないと、町からね。民生委員さんもだれも来てくれない。これでは、いざというときに心配ということでした。民生委員さん、この広陵町に53人おられるとお聞きしましたが、65歳以上の高齢者、6,300人近くおられます。高齢者の見回りを全部し切れるといたら、無理なものがあります。五、六人の地域包括のスタッフを足しても、1人当たり100人以上になります。独居老人数は、平成22年度511人おられます。これでは、孤立死を防ぐことは無理です。私の地域、赤部

でも昨年、二、三週間前に訪問してお元気だった、ひとり暮らしの高齢者の方が突然亡くなられることがあり、こういう事例が多くなってきたように思います。この配食サービスの制度は、高齢者の昼食を配食するサービスなどで申し込まれた日は毎日安否が確認できます。このことを生かして、つまりこの支援制度を予算をふやして、孤独死を防ぐ制度にバージョンアップしてみてもいいということをお考えになってはいかがでしょうか。

先ほど、福祉課の窓口においては、そういう事例は今のところお聞きしていませんというふうにありましたけども、窓口には行ってなくても、行く前であきらめる方が多いということを一言つけ加えておきます。

高齢者見守りネットワークの活用を図ることで対処してまいりたいという答弁ですけども、これはすべての人の問題だと思うんです。2008年の3月、高齢者が1人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議の報告では、独居老人や老老家庭の急増により、孤立生活は特別な生活形態ではなくなるとして、孤立死予防型コミュニティづくりを行うことを提言しています。民生委員さんは見守りをされていますが、今後はさらに基盤支援を必要とするひとり暮らし世帯の増加や困難なケースに対応できる体制づくりが必要ではないでしょうか。

以前、質問させていただきました緊急通報装置も今利用されている方は61人です。息子さんと暮らしていて、ひとり暮らしではないけれど、息子さんはふだんお勤めで、家にほとんどおられない高齢者宅には利用を希望される方に利用できるよう、緩和して普及も図ってほしい。これも常に思っていることなんです。ひとり暮らしの高齢者で希望される方が動ける、動けないにかかわらず、配食サービスを受けられる体制に変えていただきたいと思います。毎日、ひとり暮らしをしていて、せめてお昼の配食サービスが来てくれて、安否確認してくれたらありがたい、このように実際高齢者は言われておられるわけです。こういう高齢者の希望をかなえてあげていただきたいと思います。いかがでしょうか、町長。

○議長（青木義勝君） 答弁をお願いします。

池端福祉部長！

○福祉部長（池端徳隆君） 御質問にお答えをさせていただきます。

この食の自立の事業でございますが、お答えしておりますように、特にその安否確認に配慮しているというところで、11時ぐらいから配送させていただきます。食品衛生上の問題もございますので、11時ぐらいから配送して、12時ぐらいにすべて配り終わると。それから、もう一度その引き上げにも参ります。夕方になって引き上げにも参ります。ということで2回行っていると、2往復ということでございます。町内の事業所でお願いをしているというのは、ただ単に給食のそういう業者さんはたくさんあります。ぽんと持

っていかれると。当然いておられたか、いておられなかったというぐらいの確認はできませんけども、そのときにやっぱり一声をかけて、「どうですか」と「お変わりありませんか」という形でやらせていただいております。この事業につきましては、メニューも工夫をしてございまして、温かいものは温かいうちに食べられるようにプラスチックのみの容器ではございません。大きなちょっとこういう昔のおこたというか、あんかみたいな形のところに密封して、ちゃんとこぼれないように入っております。若干1つの重さが重たくなるというデメリットがございますけれども、制度創設のときから近隣の市町村の後追いというのか、同じようなものではなしに知恵をしぼって、こういう形でやろうというところで実施をさせていただいているものでございます。決して予算が未消化やから渋っておるということではございません。一定の制度の中で、真に食事の調達が困難なお方というところでやっぱり制度の中で一定のやっぱり要件を設けております。どうぞ、御理解をいただきたいと思っております。そういうのが嫌やというお方で、食事の調達も、そら言って行けんことはないけれども、完全に調達ができないということじゃなしに、日によって足腰が、ひざが痛いんだと、そういうふうな場合、いろいろ御相談を受けた場合につきましては、いろいろと宅配のお弁当屋さんとか、そういうふうな御案内も地域包括、福祉課のほうでさせていただいております。そういったところで、今後も引き続いて、何もこの事業、予算はしっかり見ておりますけれども、そういったところで必要な方には実施をするという趣旨でございます。

それと、民生委員さん等も今御質問の中に出てきたと思っておりますけれども、だれも来てくれないというようなこと、これはまずもってお申し出をいただくと。今の段階ではお申し出をいただいて、「うち、ちょっと寂しいねん」と「民生委員さんでも、たまにでも来てくれはったらな」という、まずお申し出をいただきたいなど、かように存じます。それ以降は、きちっと対応させていただけると思いますが、最終的には高齢者の見守りのネットワークというところで対応させていただきたいなど、そういうふうにご存じます。

それともう1点、緊急通報装置にもおふれいただきました。緊急通報装置も、万が一のときには、救急車が出動するというような体制をとっておりますが、日中独居、御家族と一緒に生活されておられますが、お昼は御家族の方がお勤めやとか、いつ帰ってこられるかちょっとわからんような不規則な仕事をされておられるという場合につきましては、私ども要件を解釈をいたしまして、これは一定の初期の設置の費用だけいただきますけれども、決して設置をお断りしているわけではございません。そのような形で設置もさせていただいております。ただ、ネックになりますのは、今いろいろとインターネット等の高速回線、この辺がこの緊急通報装置の現状と合わない、そういうインターネット等で高速の大容量の回線を引いておられる場合について、機械のマッチング上なかなかうまく通報ができないというようなふぐあいが生じております。これも業者のほうに、しっかりと研究をするようにというところでございますが、消防車の出動というのは、香芝広陵、広域の消防でやってございますので、なかなか広陵町単独で一定の方向へ向いてどんどん走る

というわけにはまいりませんねけれども、こういったところ課題はございますねけれども、総合的に対処させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） この食の自立支援、いろんな自治体がされていらっしゃって、大体この広陵町と同じような形でされてらっしゃいますね。その中でやはり広陵町が「人にやさしい 人がやさしい まちづくり」をされる中で、画期的にこういうことを安否を確認ということが一番に持ってきてやられると、他の市町村でも、もっとバージョンアップするのではないかなと思うんですが、今、池端部長のお話で、緊急通報装置、独居だけでなく、昼間だけ独居の方は設置費用だけということを言うていただきましたけれども、そういうふうな緩和策ですね。ですから、この真に必要な方に利用していただける、この配食サービスも、現に申し込まれたんですよ、私の近所の方が。でも歩いてエコ真美まで行ける状態だったので、そのことをお話して、これでは多分だめだと思うから、もう断るわということだったんですけれども。そういうことで、その方は前にもちょっと自転車でこけまして、大腿骨とか骨折されていらっっしゃいますし、やはりそういうふうに毎日来てくれるということが欲しいというのが一番の願いなわけなんです。もっとね、やはりこういう緊急通報装置なり、この食の自立支援なり、いつも県の生活支援事業のことも広報で出してはいただいていますけども、福祉課に行って、そういう申込書を出してもらわないと出てこないですよ。もっとこう高齢者の方が行ってね、こういうのがあるんだから自分で申し込みたいとかね、そういうふうな、それから今、池端部長がおっしゃった緊急通報装置も昼間だけ独居の方はこういうことでいけますとか、もうちょっとわかりやすく広報していただきたいなというふうに思うんです。費用は幾らかかるんですか。広報していただけますかということと、その設置のね、今まで無料と思ってたんで、ちょっとそういう場合の設置は幾らかかるのか、2点教えてください。

○議長（青木義勝君） 池端福祉部長！

○福祉部長（池端徳隆君） 広報につきましては、そのような形でしっかりと内容がわかるように、また何かあればお問い合わせもいただきたいというようなところで周知を図らせていただきたいと思います。

ただ、今、私手元にその緊急通報装置の費用の明細を持っておりません。ただ、記憶ですけれども、また後日お伝えしますけれども、二、三千円やったと思うんですけども、ち

よっとはっきりとしたことは覚えておりませんので、申しわけございません。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

次の質問に移ってください。

○13番（山田美津代君） 次の子ども・子育て新システムについての質問に移ります。

今6園で保育を行っていますということですがけれども、幸いなことに広陵町は今待機児童がいないんですけどね、全国では待機児童が多くて大変、保育所を待ち望んでいる方が多いと。その解消のためにするんだみたいなことを国は言ってますけども、このシステムは待機児童の解消には決してならないんですね。なぜかといいますと、新設される場合、こども園には待機児童の8割を占める3歳未満児の受け入れを義務づけていない。幼保一体化で、この待機児童というのは解消しないということです。全国の例を見ますと、保育所を利用する児童は212万人。認可外施設の入所児童は18万6,000人で年々増加しています。待機児童は2万6,000人います。この10年間で民間保育所が3,192カ所ふえましたけれども、その3分の2以上は公立保育所が民営に置きかわっただけです。国は保育所をつくるのではなく、民営化や要件緩和ということでしのいできたのです。また、公立の建設補助をやめ、運営費も一般財源化するなど、公的保育から手を引いてきました。新システムは市町村が保育のニーズを把握すると言いますが、政府は待機児童数を把握して、解決に必要な認可保育所をつくるべきではないかと思えます。

この子供の政策に大事なことは、子供の権利条約がうたう子供の最善の利益を実現するということではないでしょうか。保育指針でも入所する子供の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならないとされています。この新システムの原型は、自公政権から検討されてきた保育制度改革です。営利企業の参入を広げる保育の市場化と保育も金次第という世界に変えてしまうもので、子供の最善の利益とは相入れない制度です。児童福祉法第24条で明記されていた、この市町村の保育の実施責任というのをこれを削除しているわけですね。保育を確保するための措置を講じなければならないというふうに変えられました、市町村の責任を。子育て支援の強化というよりは、ふえ続ける保育需要に対して、公費をなるべく支出しない、それで対応するという仕組みづくりになってるわけです。保育の質は落とさないとしていますが、保育の供給が需要に追いつかなければ、狭い部屋を利用した小規模保育でも認めていくのではないかと思えます。今でも詰め込みなのに、子供の命を守るために設けられた基準を自治体の条例にゆだね、引き下げることになりかねません。この子ども新システムになると、企業がどんどん参入してくるということが考えられます。一たんお母さんたちは、あ

ちこち保育所ができて、うれしいなと思うんですけど、その企業がすぐ撤退してしまったら、せっかく預けられたけど預けるところがなくなって会社をやめなければならない。そういうような事態も起きてきてるんです。この企業の参入というのは、利益を出すため、人件費を削るか、質を落とすしかありません。こういう営利企業と保育とは絶対に相入れないもので、例えば食べることなど生きる上で大事なことが、均質化されることで一人一人の発育に合った食べさせ方がされなくなり、誤飲や誤嚥事故の増加が心配されます。株式会社の参入や民間委託の促進、保育所への詰め込みなどで規制緩和が行われてきて、子供の死亡率、2001年からの10年間で100件を超え、2010年度、2011年度は2けたに達しています。保育を産業にすることで、子供たちの命が犠牲になりかねません。子供1人当たりの面積基準を超える詰め込み保育でも子供の命を奪っているのです。また、保育が介護保険のような、この新システムでは制度になり、保護者は保育の必要度の認定を市町村から受けますが、入所するには保育所と直接契約を結ぶ必要があるんです。優先入所が必要な場合、市町村があっせんすると言いますが、入所できる担保はありません。保護者は所得や障がいなど優先入所が必要な事情を書いた認定書を持って保育所をあちこち走り回らなければなりません。保護者が保育所を選ぶのではなく、逆に保育所に選ばれる側になってしまいます。介護保険は、要介護度で利用限度が決められ、上回れば自己負担、あるいは利用限度額内でも利用料が払えなければ使えないという問題があります。保育は短時間と長時間という2つしかありません。それをどこで区切るのか。例えば、パートのお母さんが短時間と認定されたら、通勤時間などで利用時間をはみ出す場合はどうなるのか。保育料も応能負担といいますが、パートの給料が全部飛ぶと言われるほど高い保育料です。ほとんどの世帯が児童手当から天引きされ、不足分の請求書が届くだけで、産み、育てる希望が持てません。広陵町では、昨年3月議会で公的保育制度の堅持、拡充を求める意見書が可決されています。国への意見書ですが、この町の議会の意志は示してあります。でも、先日の全員協議会で出された第4次総合計画の中に幼保一体化やこども園の整備を含めて、保育園・幼稚園の再配置の検討を進めるとありました。こども園は3歳以上児に質の高い学校教育を提供するとされましたが、幼児期にどういった保育・教育を保障するのかは、幼稚園・保育所ともに積み上げてきた歴史と経験を尊重して、専門的、国際的な知見も踏まえて検討するべきです。拙速な幼保一体化は禍根を残しかねません。4万人の町を目指していると総合計画にありましたが、それならなおさら、子育て世代がこの広陵町に住みやすく子育てしやすい町にするため、子供にしわ寄せが来る幼保一体化はやめ、老朽化している幼稚園は地域で建てかえ、存続していく方針を出すべきではないでしょうか。子供の数が減少していく幼稚園と需要が多く見込まれる保育園を同じ1つの施設だけつくり、費用を抑えるやり方では、子供たちに、また保護者にしわ寄せが来ます。新システムの法案は、消費税法案がスタートしなければ施行されません。まだ可決されていない法案なので、先取りの文章を削るべきではないでしょうか。よく検討して総合計画の文言を出されたのでしょうか。議会の意見書可決は考慮していただいたのでしょうか。

うか。この辺をお聞かせいただけますか。

○議長（青木義勝君） はい、答弁。

池端福祉部長！

○福祉部長（池端徳隆君） まず、保育園のところでお答えを差し上げたいと思います。

今、私も朝から新聞等を見ておまして、議員おっしゃるその方向性というのか、今の国のほうでいろいろと修正的な協議がなされておると。その中で、総合こども園の法案というのは、いわゆる認められずというか、方向性として、いわゆる今までの認定こども園のベース、関連法案ですので、子ども・子育て支援法案、そういったもろもろの整備法案、予算的には予算非関連法案というところで方向性が出されております。ただ、広陵町の現状、保育所を見ますと、660人余りの子供さんが町内の保育園、もしくは広域入所ということで他市町村へという場合もございますけれども、保育にかけるというところで特色のある取り組みとして保育料も総じて安い。広陵町へ転入していただくお母さん方がいろいろ情報をとられる中で、0・1歳児であれば4万5,000円、1歳児であれば3万8,000円、本当にこの金額でいいんですかと。よそはもうちょっと総じて高いという、年齢に応じたそういう保育料を実施しております。保育にかけるというお母様方等、働いておられる状況について、よく認知をさせていただいております。ただ、国で方向性が決まりますれば、始まるのは、スタートするのは市町村でございます。そういったところで、そのままのみにすることなしに、改良する余地のあるところは、改良させていただいて、しっかりと今の段階では情報を入れていきたいなど。まず答弁としては、保育園のところをちょっとお答えをさせていただきました。幼稚園のことになりましたら、竹村局長のほうがお答えをさせていただきます。

○議長（青木義勝君） 竹村教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（竹村元延君） 幼稚園の部分でお答えをさせていただきます。

現在、議員さんがおっしゃいましたように幼稚園の中で施設が建築後年数がたっておる施設がございます。それらの施設を今後、近い将来どのようにしていくのかということも現在、検討を行うということで進めております。

その中で、施設整備を計画していく中で、財政的にも国のいろいろな制度を取り入れながら、その時点では今後検討されるであろう、総合こども園のメリット・デメリット等も

十分に視野に入れながら、いろいろな面で広陵町にはどのような形がいいのかということ
を研究すべく計画をしておりました。1つのそういういろんな制度の取り入れる1つとし
て研究をしておりました。

ところが、この総合こども園制度につきましては、現在審議中のところ、昨日でござい
ますが、与野党の修正協議の中で、総合こども園の創設を新聞の言葉で言いますと、取り
下げる方針を相互の協議の中で伝えられておるといような報道も入っております。です
ので、国のほうの今後の動きも十分に取り入れて、広陵町の計画に生かしていきたいと、
そのように考えております。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 前に町長が、その老朽化した幼稚園と、それから保
育所を1つにして、どっか1カ所にして、例えば西幼稚園とかね、西第二幼稚園がもう老
朽化していますから、それを取り壊してどっか1カ所にしてスクールバスで運ぶような計
画をちらっとお話しされたことがあって、私、そのことを前に質問させていただいたこ
とがありますよね。そうなったら、地域の幼稚園というのをやっぱり守っていかなければい
けないなというふうに思うんです、常に。その幼稚園を、やはり地域の幼稚園というのは、
そのままやっぱり建てかえてほしいと思うんです。50人ぐらいですけどね、今ね、だん
だん減っていますけど、でも4万人目指してるんですから。地域の幼稚園、これでまた少
子化で子供たちが減ってくということも、もしお考えなら将来、老人も使えるような施設
ということもあわせて設計をされていくような、そういうような英知を結集して幼稚園を
建てかえていただきたいなというふうに思ったんですけど、時間がないので、これはそう
いうことで研究していただきたいなと思います。

次にいきます。

中学校給食は自校方式でということ。

この5月、奈良県内の2つの施設と中学校給食を100%実施している富山県等視察研
修してまいりました。総務文教委員会で請願人として来られた保護者の方が桜井の給食セ
ンターがよいので行ってみたいと総務文教委員会で言われておられました。常々、山村議
員もいいところと言われておられたので、センター方式はどんな方式かなということ研
修に行ってまいりました。今までだれも広陵町から来られてないということでした。試食
もしてまいりました。40年たつ施設で5,000食を24人の調理師免許を持つ調理員
さんが男性が多く、大きなおかま7つで小学校、中学校の給食をつくっていました。アレ
ルギーの子供には除去食を別の部屋で栄養士さんがつくっている。先ほど山村議員が狭山
で言われていたように、アレルギーの食事もきちっとつくっているそうです。その日のメ
ニューはちくわのいそべあげとパン、牛肉入りのうどん、牛肉アレルギーの子は牛肉を

抜いたうどんで、その分から試食をさせていただきました。とてもおいしかったです。大人がおいしいと思うのは、やっぱりちょっと塩分が子供にはきついのかなと思います。栄養士さんのお話では、焼き物を焼く機械が壊れていて、1,800万円かかるため、入れてもらえず焼き物のメニューができない。お魚はレトルトを温めて出しているそうです。お野菜の水切りと冷やす装置もなくて、もう1品あえものをつけたい。けども、そういうメニューができないんですと栄養士さん。なかなかメニューをつくるのに苦労をされておられる様子がわかりました。来年以降に民間委託をすると、桜井市は言っていますが、老朽した、先ほど八尾議員の話にもありましたが、老朽化した施設を引き取り手がなく、15億円かかるので建てかえもできず、これからどうしていくのか、桜井市の初めの選択がセンターをとったわけですね、40年前にセンター方式でやろうと。そういう初めの選択がセンターにしたため、子供たちかわいそうだなという印象でした。40年経過した施設は、ほこりが、もうすごい高い建物なのですが、真上に換気扇があって、そこからのほこりが落ちてくるんです。それを受けるために、私たち2階のガラスのところから見たんですが、ちょうど目のところに天井の換気扇のところからつるされているんですよ、こういうタープみたいなのが幾つもつり下げられて、「あれ何ですか」と聞いたら、「ほこりよけです」と。換気扇からほこりが来て、下の調理場に来るので、ほこりを受けていると。給食のお皿とか、そういうのは全部90度で煮沸消毒しているわけです。でも幾ら消毒してもほこりがまざったり、おなべの中にほこりが入って、雑菌が入ったらどうするんだろうというふうに思いました。調理員さんは、夏、40度を超える中での作業で、窓を開けると虫が入るし、大変だと思いました。10時半にはでき上がって45分に配送です。斑鳩の南中学校、自校方式も研修してきました。献立にお魚も多く、とてもバラエティに富んだもので、栄養士さんも熱意を持って仕事をされていました。スープなど温かいほうが塩分を感じやすく、冷めてしまうと感じにくくなるので、熱いものは熱いまま出される自校方式が子供たちにはよいとお話されていました。中学生でも6年生まで給食を経験しているから、これは先ほど山村議員もおっしゃっておられましたが、配ぜんなどもスムーズにされ、何も問題ないとの校長先生のお話でした。この桜井市と斑鳩南中学校自校方式の違いで、子供たちにどんな給食を提供するのがベストか、また将来少しの予算を削って方法を選び間違えると、後で取り返しのつかないことになることがよくわかりました。何を選びとっていくか、本当に大事です。

富山県五位中学校、ここは自校方式やっているんですが、そこで「焼き物の機械は幾らですか」と聞きましたら、150万円から200万円だそうです。300人からのね。そういうことでした。やっぱり5,000食つくるとなるとやっぱり1,800万円要るんですよ。選択の根底にあるものが経費節減か、子供たちや保護者の願いを大事にしていくかで変わると思います。ぜひ、このことを頭に入れていただいて、しっかりと先ほどから何回も検討していきますというお話でしたけれども、そこにしっかりと今、私申し上げたことを入れていただいて検討していただきたいと思います。それはいかがですか。

○議長（青木義勝君） 答弁は。もう時間ありませんよ。簡略をお願いします。
安田教育長！

○教育長（安田義典君） 今おっしゃっていただいたことをよく聞かせていただきまして、検討に生かしたいと思います。私も全部お話、センター方式も、自校方式も全部経験してきましたから、そのことについてもお話ししたいと思います。
以上です。

○議長（青木義勝君） それでは、以上で、山田さんの一般質問は終了いたしました。
以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会をいたします。
(P.M. 3:28 散会)